

登記の完了予定について

1月18日（金）申請の登記完了予定日のお知らせ（毎日9時30分頃更新します。）

登記所名	申請時間	権利に関する登記 （相続・売買・抵当 権抹消等）	表示に関する登記 （新築・滅失・分筆 等）	商業・法人に関する 登記
本局登記部門	午前	1月21日 午後	1月23日 午後	1月21日 午後
	午後	1月21日 午後	1月23日 午後	1月21日 午後
阿南支局	午前	1月22日 午前	1月23日 午前	/
	午後	1月22日 午後	1月23日 午後	
美馬支局	午前	1月23日 午前	1月23日 午前	
	午後	1月23日 午後	1月23日 午後	

※ **必ずお読みください。**

それぞれの申請日における**午前8時30分現在の**登記完了予定日を掲載しています。

登記の申請が大量にされるなど状況によっては、申請される時間帯ごとに**登記完了予定日**が変更されることがありますが、ホームページでは更新されませんので御注意願います。

年末・年度末及び月末など登記申請が集中する日のほか、次の場合には、登記の完了が予定日の翌日以降になることがあります。

- 大量に一括して申請がされた場合
- 登記申請に不備等がある場合
- 土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 不動産登記で登記識別情報又は登記済証の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所へ本店（主たる事務所）を移転する場合
- 登記申請の内容により処理に時間を要する場合

※ 郵便等により登記申請をされた場合は、申請書が法務局に配達された日（配達日）が登記申請日となります。

また、オンラインにより登記申請をされ、添付書面を郵送又は持参された場合は、添付書面が法務局に到達し次第、速やかに審査を進めることとしていますが、当該書面が到達した日によっては、申請日に対応する登記完了予定日に登記が完了しないことがあります。

書留郵便の配達日は、日本郵便の「郵便追跡サービス」により、確認することができます。

登記所名	電話番号
本局 登記部門	088-622-4171
阿南支局	0884-22-0410
美馬支局	0883-52-1164